

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	NPO協働推進事業			事業コード	1633
担当課等	所属名	市民部 市民活動推進課		担当係名	
課長名	市民部 市民活動推進課	担当者名	伊藤 ひとみ	電話番号	2116

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	施策	市民とともにつくる行政の実現	コード								
			8			3								
	基本事業	市民参加の推進	コード 3	関連予算 費目名	一般会計 2款 1項 8目 NPO協働推進事業(007-01)									
特記事項														
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 16年度～)										
事務事業の概要	市が掲げる市民協働のまちづくりを推進するため、NPO活動の活性化を図る。													
根拠法令等														
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)														
平成10年に特定非営利活動促進法が制定され、年々NPO活動が活発化し、全国的に行政によるNPO活動への支援・協働体制が強化されてきている。本市においても平成16年9月に策定した「NPO活動促進のための基本方針」「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」に基づき、NPOとの協働推進に向けて、本事業を実施することとしたものである。														
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか														
NPOとの協働は、市が掲げる市民協働のまちづくりの根幹に関わるものであり、市民、議会、NPO等から協働推進・活動支援に関する要望が多く寄せられている。														
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しあはうか														
平成10年の特定非営利活動促進法制定から10年以上経過し、増加を続けてきたNPO法人の新規認証件数が近年横ばいとなっている。団体数が一定数に達したものと考えられ、今後はNPO間の連携や統合が進むことが予想される。また、町内会や自治会等の地縁組織とNPOとの交流連携を図り、市民協働のまちづくりの基盤整備が引き続き必要である。また、平成22年3月に策定した盛岡市自治体経営の指針及び実施計画の中で、多様な主体が活力を結集し、相互に連携・分担して地域が必要とする社会的サービスの提供に取り組む仕組みをつくることを掲げていることから、より一層の活動支援が必要であると思われる。														

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市民 NPO NPOとの協働事業	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 人口	単位	人
				B. NPO法人数	単位	団体
				C. NPOとの協働事業の件数	単位	件
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 協働推進講座の開催 公募型協働推進事業の実施 もりおかNPO連絡協議会事業補助 地域活動・市民活動活性化支援事業 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 協働推進講座の開催 公募型協働推進事業の実施 地域活動・市民活動活性化支援事業の実施 市民協働推進基金の設置	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 講座参加者数	単位	人
				B. 公募型協働推進事業応募団体数	単位	人
				C. もりおかNPO連絡協議会事業補助金の額	単位	円
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	NPO活動に興味を持ち理解を深めてもらう NPO活動の活性化を図る NPOとの協働事業の推進を図る	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. NPO活動に興味をもった市民の割合 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 増加したNPO法人数 【指標の性格: ○ 上げる ● 下げる ● 維持する】	単位	団体
				C. NPOとの協働事業の件数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	件
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	自主的にまちづくりの一翼を担う	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	協働事業の件数(単位: 件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	人口	人	297,592	297,267	297,267	298,148	298,148	298,148	年度
対象 指標B	NPO法人数	団体	113	118	118	117	118	120	年度
対象 指標C	NPOとの協働事業の件数	件	196	220	220	244	250	255	年度
活動 指標A	講座参加者数	人	226	104	260	225	250	250	年度
活動 指標B	公募型協働推進事業応募団体数	人	6	2	2	2	3	4	年度
活動 指標C	もりおかNPO連絡協議会事業補助金の額	円	1,160	1,160	400	400	-	-	年度
成果 指標A	NPO活動に興味をもった市民の割合	%	76	-	80	77	80	80	年度
成果 指標B	増加したNPO法人数	団体	-1	5	5	6	6	5	年度
成果 指標C	NPOとの協働事業の件数	件	196	220	220	244	250	255	年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	3,567	7,196	17,638	15,235	116,979	12,366	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円	3,567	7,173	16,867	14,496	14,051		*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	23	771	739	102,928	12,366	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④~⑧) (=A)	千円	3,567	7,196	17,638	15,235	116,979	12,366	*****
	延べ業務時間数	時間	1,250	1,500	1,400	1,400	1,400	1,400	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	5,000	6,000	5,600	5,600	5,600	5,600	*****
	トータルコスト (A)+(B)	千円	8,567	13,196	23,238	20,835	122,579	17,966	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	↗「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他		理由:行政の意思決定への参加は、市民が本来有する権利であり、その権利を保障する仕組みを作るのは市の責務である。NPOとの協働により、市民サービスの向上、事業の効率化、地域社会の活性化等、さまざまな効果が期待できる。
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
↗「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他		理由:本事業の対象は全市民であり、現状で妥当である。	
有効性評価	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	↗「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他		理由:意図は可能な限り広義に設定しており、現状で妥当である。
	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
その内容:市民、NPO、職員それぞれが協働に対する理解を深めることにより、協働環境の更なる醸成と協働事業の増加が期待できる。			
効率性評価	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない <input checked="" type="radio"/> 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容:市民協働のまちづくりの推進のために必要な事業であり、廃止した場合、これまで培ってきた協働の流れが停滞、後退することになる。また、市民、NPO、議会等から市の取り組み姿勢を問われる可能性が高い。		
公平性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名:県が実施しているNPO関係事業
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？		統廃合・連携検討 <input checked="" type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容:情報共有を図りながら、業務の連携について検討する。		
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:本事業は、NPOとの協働推進事業として位置づけているものであり、事業費の削減は結果として協働相手のNPOに負担を強いこととなる。本来、協働事業は適正な業務分担及び費用負担のもとに、より高い成果をあげるために実施するべきものであり、現状で妥当と考える。		
公平性評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:協働推進体制の醸成に向けて必要な業務時間数を設定している。また、本事業の実施により、NPOと行政の適正な役割分担が進んだ場合、長期的には行政規模の適正化につながることとなり、市全体として人件費を含めた事業費の削減が期待できる。		
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:市民及びNPOを対象とした事業であり、適正である。		
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:市民との協働のまちづくりは、市民・NPO・企業等すべてを含めた市全体の課題であり、受益者に過度の負担を求めるとはなじまない。		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革 ／ 改善 方 向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 関係機関、団体と連携を図りながら事業を実施する
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 現在実施している事業は県補助金等特定財源に依存しているものが多く、事業継続に向けた財源確保が課題である。

5. 課長意見

一 次 評 価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
	① 必要性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり	② 有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input checked="" type="radio"/> 見直し余地あり	
今 後 の 方 向 性 と 改 革 改 善 案	③ 効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり	④ 公平性 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり	平成10年に特定非営利活動促進法が制定されて以来、NPO活動が活発化し、市においても平成16年9月に策定した「NPO活動促進のための基本方針」及び「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」に基づき、NPOとの協働推進に向けた事業を推進してきた。平成18年には市内にNPO団体が100団体を超えるような状況となったことから、NPO間のネットワーク化を図るとともにNPO連絡協議会組織の立ち上げを支援した。
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)		
	<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携
	 方向付けの理由と改革改善の内容		
	NPOやボランティア団体等の連絡調整組織の必要性が求められ、平成18年度末にNPO連絡協議会を設立した。この組織は行政主導ではなくNPOが事務局となり組織運営を行うものであり、補助金の交付や運営に関する助言などの支援を行ってきたが、自立を促進するため23年度からは補助金を廃止する。23年度には市民協働推進基金を設置することとしていることから、今後基金を活用して市民活動団体等が行うまちづくりや公益的な活動を支援することにより市民による協働の推進を図る。		